

利用者階層別基本料金（月額）

[単位：円]

対象収入による階層区分		利 用 料 金				
		生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	その他費用	計
1	1,500,000円以下	46,940円	10,000円	38,700円	2,200円	97,840円
2	1,500,000円～1,600,000円	46,940円	13,000円	38,700円	2,200円	100,840円
3	1,600,001円～1,700,000円	46,940円	16,000円	38,700円	2,200円	103,840円
4	1,700,001円～1,800,000円	46,940円	19,000円	38,700円	2,200円	106,840円
5	1,800,001円～1,900,000円	46,940円	22,000円	38,700円	2,200円	109,840円
6	1,900,001円～2,000,000円	46,940円	25,000円	38,700円	2,200円	112,840円
7	2,000,001円～2,100,000円	46,940円	30,000円	38,700円	2,200円	117,840円
8	2,100,001円～2,200,000円	46,940円	35,000円	38,700円	2,200円	122,840円
9	2,200,001円～2,300,000円	46,940円	40,000円	38,700円	2,200円	127,840円
10	2,300,001円～2,400,000円	46,940円	45,000円	38,700円	2,200円	132,840円
11	2,400,001円～2,500,000円	46,940円	50,000円	38,700円	2,200円	137,840円
12	2,500,001円～2,600,000円	46,940円	57,000円	38,700円	2,200円	144,840円
13	2,600,001円～2,700,000円	46,940円	64,000円	38,700円	2,200円	151,840円
14	2,700,001円～2,800,000円	46,940円	69,000円	38,700円	2,200円	156,840円
15	2,800,001円以上	46,940円	69,900円	38,700円	2,200円	156,840円

※上記の表については、大阪市が定める軽費老人ホームが入所者から受領する利用料の額の改正に伴い変更する場合があります。

○ [対象収入による階層区分] について

この表に於ける「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く）から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

○ [サービスの提供に要する費用] について

- ・[対象収入による階層区分] により求めた額で決まります。
- ・夫婦で入居する場合については、夫婦それぞれの収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1を個々の対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合、[サービスの提供に要する費用] はそれぞれ7,000円ずつとします。

○ [住居に要する費用]

一般的に「管理費」と称されている費用です。

ケアハウスなみよけは、20年分の管理費を8,722,000と設定しており、これを毎月分割でご入金戴きます。

○ [その他の費用] について

- ・共有部分の冷暖房費として、6月～9月・12月～3月の間、1世帯につき月額2,100円をご負担戴きます。
- ・町内会費として、1世帯につき月額100円をご負担戴きます。

その他

①入居時に、預かり保証金として200,000円を徴収させて戴きます。

退去時には退去時精算金を、預かり保証金より差引きさせて戴きます。

②各居室内で使用される電気料金は各個別メーターにより使用量実費を戴きます。又、水道料金は1世帯あたり、月額1,540円を戴きます。

③特別介護サービス料金

介護につきましては、介護保険制度のご利用が優先になりますが、下記につきましては有料にて支援致します。ご利用につきましては予めご相談下さい。

- ・居室配膳（1回100円、1日200円、1ヶ月3,000円）
- ・服薬支援（1日50円、1ヶ月1,000円）
- ・入退院援助等（1時間1,500、超過30分ごと750円）

④洗濯機・乾燥機につきましては、各階に設置しております。使用料は、洗濯機は1回200円、乾燥機は30分100円です。

⑤電話、新聞につきましては、個人でご契約下さい。

⑥害虫駆除費として1世帯、年1回2,000円をご負担戴きます。